

令和5年第12回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和5年11月2日（木）

15時00分～16時50分

場所：市役所1階多目的室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第4	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	3～4
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	4～5
	報告第3号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	5～6
	報告第4号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	6～7
	報告第5号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	7～11
	報告第6号 いじめの重大事態の認知に係る報告について【非公開】・・	11～26
	議案第1号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	26～28
	議案第2号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	28～29
	議案第3号 令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成について・・・・・・・・	29～30
日程第5	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	30～31
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	31

出席者	教育長	吉 田 孝 志	説明員	教育部長	吉 田 智 樹
	教育委員	石 上 浩 子		教育部理事	鹿 野 秀 一
	教育委員	高 山 隆 二		教育総務課長	河 合 一
	教育委員	宮 北 早 苗		教育総務課参事	永 坂 隆 之
傍聴人	なし		学校教育課長	川 又 洋 火	
			教育支援課長	澤 井 大 輔	
			社会教育課長	渡 辺 広 樹	
			文化課参事	笹 森 和 宏	
			エコミュージアムセンター長	渡 邊 篤 広	
			学校給食センター長	岡 謙 一	
			防災食育施設整備担当参事	伊 達 千 秋	
			記録員	教育総務課主事	久 保 光 輔

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和5年第12回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第3号から第6号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第3号から第6号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 会議録の署名

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和5年第6回から第8回までの会議録につきまして、署名委員であります宮北委員、成田委員、石上委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告について

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点、一般行政報告として吉田教育部長から2点報告させていただきます。報告させていただきます。

まず始めに、各種文化的事業についてであります。9月下旬から10月下旬にかけて、各学校において学芸会、学校祭、音楽のつどいなどが開催されたほか、各地域においても、文化祭や菊花展が開催されるなど、各種文化活動が活発に行われたところであります。

児童生徒や地域の皆様をはじめ、多くの方々が文化の秋に係る活動に取り組み、堪能したところであります。

次に、きたひろCS座談会の開催についてであります。10月26日(木)に各中学校区学校運営協議会委員34名の参加のもと、北海道地学協働アドバイザーである舩田伸永氏を講師としてお招きし、コミュニティ・スクールについての理解や関心を深めたところであります。

また、座談会の後半では5つのグループに分かれ、各中学校区の交流と熟議を通し、一層の活動の広がりや充実が図られたものと考えているところでもあります。

次に、第4回読書まつりについてであります。10月10日(火)から15日(日)まで、北広島市図書館フィールドネット運営委員会との共催により、北広島市図書館と芸術文化ホールギャラリーにおいて、開催したところでもあります。

今年度は、「北の大地を生きるいのち」をテーマに、版画絵本作家、手島圭三郎氏の版画絵本の原画展や図書館フィールドネット団体の活動を紹介するポスター等の展示、大学教授の村上隆広氏による動物の生態についての講演会を実施したところでもあります。

また、子どもスタッフ13名が読書まつりの装飾準備や絵本の読み聞かせなどに積極的に参加し、読書まつりを多いに盛り上げてくれたところであり、これらの事業を通じて、読書に親しむ機会の創出につながったものと考えているところでもあります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

旧島松駅通所ライトアップ(秋編)についてであります。旧島松駅通所及び寒地稲作発祥の地のPRを目的として、10月14日(土)から22日(日)までの間、駅通所の無料開放、先着100名に水稲赤毛種保存会から提供いただいた赤毛米1合のプレゼントのほか、市内のすずらん保育園の園児に作成していただいた灯籠39個を駅通所内に灯し、231名の観覧者を迎えることができたところでもあります。

次に、寒地稲作成功150周年記念事業についてであります。10月15日(日)に「中山家五代目当主が語る中山家と旧島松駅通所」と題しまして、中山久蔵翁の子孫である中山徹氏に中山家にまつわる話や駅通所で生活していた頃の思い出を、対話方式でご講演いただき、41名の参加があったところでもあります。

また、寒地稲作成功150周年記念事業企画展についてであります。「中山久蔵展～赤毛が繋ぐ寒地稲作150年の歩み(第二弾)～」としまして、昨年の寒地稲作成功150周年プレ事業「中山久蔵展～久蔵の功績を後世へ(第一弾)～」に続き、第二弾として中山久蔵や赤毛について紹介する企画展を10月28日(土)から令和6年2月25日(日)までの期間で開催するところでもあります。私からは以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として3点、一般行政報告として2点報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます

◎日程第4 報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊1のとおり、市議会第4回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

別冊1をご覧ください。それでは読み上げます。

まず始めに、学芸会・学校祭等についてであります。9月下旬から10月下旬にかけて、各学校において学芸会・学校祭が開催されたところであります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後初めての開催となり、保護者や地域の皆様など多くの方々にご覧いただいたところであります。

また、10月5日(木)及び25日(水)、26日(木)には、芸術文化ホールにおいて小中学校の音楽のつどいが開催され、日頃の音楽の学習成果の発表と交流が行われたところであります。

次に、北広島市PTA連合会研究大会・子育て研修会についてであります。10月28日(土)に東部中学校において、北広島市PTA連合会の主催により開催されたところです。

「こどもの未来への夢を育む 北海道のために～選手として、経営者として～」を演題に、レバンガ北海道代表取締役社長の折茂武彦氏による講演が行われたところであります。

講演会では、これまでのバスケットボール人生から学んだことを中心にお話がありましたが、選手生活で心がけてきたこととして、「当たり前のことを当たり前にする」との言葉が大変印象に残ったところであります。

次に、きたひろCS座談会の開催についてであります。10月26日(木)に各中学校区学校運営協議会委員34名の参加のもと、北海道地学協働アドバイザーである舛田仲永氏を講師としてお招きし、コミュニティ・スクールについての理解や関心を深めたところであります。

また、座談会の後半では5つのグループに分かれ、各中学校区の交流と熟議を通し、一層の活動の広がりや充実が図られたものと考えているところであります。

次に、元気フェスティバル in きたひろしま2023の開催についてであります。11月5日(日)に48団体の参加のもと、北広島市総合体育館において開催したところであります。

今年度の来場者数は約2,100人であり、市内の各団体による活動発表披露や体験コーナーなどを通し、事業テーマである市民の元気の発信と団体の活動のPRにもつながったところであります。

次に、第44回読書まつりについてであります。10月10日(火)から15日(日)まで、北広島市図書館フィールドネット運営委員会との共催により、北広島市図書館と芸術文化ホールギャラリーにおいて、開催したところであります。

今年度は、版画絵本作家、手島圭三郎さんの版画絵本の原画展や図書館フィールドネット団体

の活動を紹介するポスター等の展示、手島圭三郎さんの作品に登場する動物の生態についての講演会を実施したところであります。

また、子どもスタッフ13名が読書まつりの装飾準備や絵本の読み聞かせなどに積極的に参加し、読書まつりを多いに盛り上げてくれたところであり、これらの事業を通じて、読書に親しむ機会の創出につながったものと考えているところであります。

次に、寒地稲作成功150周年記念事業についてであります。10月15日(日)に「中山家五代目当主が語る中山家と旧島松駅通所」と題しまして、中山久蔵翁の子孫である中山徹さんに中山家にまつわる話や駅通所で生活をしていた頃の思い出を対話方式でご講演いただき、41名の参加があったところであります。

また、「中山久蔵展～赤毛が繋ぐ寒地稲作150年の歩み～」と題しまして、中山久蔵翁や赤毛について紹介する企画展を10月28日(土)から令和6年2月25日(日)まで開催しているところであります。以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。
(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について (第2回臨時会補正予算)

○吉田教育長 続きまして、報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。前回10月3日の教育委員会会議以降において、令和5年第2回臨時会に令和5年度一般会計補正予算について、市長から意見を求められたところではありますが、会議招集の暇がなかったことから、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

このたびの補正予算の内容についてであります。議案書5ページをご覧ください。

債務負担行為補正についてであります。小中学校保健室等エアコン整備経費について、来年度以降の猛暑に備え、全小中学校にクールダウンに必要な場所を複数確保するため、保健室を中心としたエアコンの整備を行うものであり、昨今のエアコン需要の高まりから、調達に時間を要することが考えられるため、契約行為を早期に着手するとともに、冬期間における室外機等の設置に支障が出ることなどを踏まえ、令和5年度から令和6年度までの複数年契約の工期とすることから、期間全体の限度額を2,550万円として、必要とする該当年度の予算で措置する額を限度に債務負担行為を設定するものであります。以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ござい

ますか。

○**高山委員** 保健室等という説明がありましたが、保健室にもう既に付いている学校があるのでしょうか。先に保健室だけをエアコン化するということかと思われませんが、本当に今年はとてつもないくらい暑い夏だったので、早急な対策をしなければならないという状況なのかなと思います。また、結構金額の規模が大きいという感想を持ちました。

○**河合教育総務課長** このたびの債務負担行為の設定についてでございますが、現状の各学校のエアコンの設置状況について、以前パソコン教室として使われていた教室には大体の学校にはエアコンがついておりますが、中には一部の学校でパソコン教室等にも付いていない学校がございます。

今回の夏の猛暑については、教室内で具合が悪くなった子どもがいた場合は、まずは保健室でクールダウンさせるという取組をしていたのですが、保健室を冷房対策の拠点というようなことで考えていくと、今市内の小中学校ではほとんどの学校で保健室にエアコンが付いていないので、まずは保健室を中心に整備していこうということと、保健室1か所だけではやはり足りないということも見ておりますので、今既存のパソコン教室に設置している学校に、プラスして保健室に整備することで複数確保していこうと考えているところでございます。一部の学校ではエアコンの全くついていない学校もございますので、そこは今回の整備と併せて2か所設置するという内容で考えています。

○**高山委員** 保健室はすごく狭く、パソコン室のほうが広い印象があります。なので、たくさんの児童及び生徒がそこに退避するイメージを持ちました。少しでも多くの退避できるということはとても良いことだなと思います。今後さらに広げていくということも十分考えられるという感想を持ちました。

○**吉田教育長** まずは保健室等のエアコン設置の債務負担行為について報告させていただきましたが、今後さらに広げていくということになるかと思っております。

○**吉田教育長** そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○**吉田教育長** それでは、報告第2号につきましては、承認とさせていただきます。

報告第3号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】
(教職員の任用)

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり承認した。(質疑等省略)

報告第4号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】
(奨学生の追加選考)

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり承認した。(質疑等省略)

報告第5号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】
(教職員の懲戒処分)

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり承認した。(質疑等省略)

報告第6号 いじめの重大事態の認知に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり承認した。(質疑等省略)

○議案第1号 市議会定例会提出議案について
(令和5年度北広島市一般会計補正予算)

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 議案第1号、市議会定例会提出議案についてであります。令和5年第4回定例会に令和4年度北広島市一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書16ページから18ページをご覧ください。

まず始めに、17ページ、歳出補正予算についてであります。教育総務費、教育振興費、奨学基金積立金につきましては、個人からの寄附20万円を奨学基金に積立たてるため増額補正するものであります。同じく、教育振興費、学校図書館活用事業につきましては、石上車輛株式会社様及び北広島市建設業協会様からの寄附金を活用し、学校図書を購入するための経費として、合計45万円を増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理費、小学校感染症対策事業及び中学校費、学校管理費、中学校感染症対策事業につきましては、今夏の猛暑を踏まえ、全学校の普通教室や特別支援学級教室にエアコンが整備されるまでの間、取付も容易で、比較的騒音が少ないポータブルクーラーを設置するため、備品購入費として、小学校分として、590万5千円を、中学校分として、186万8千円をそれぞれ増額補正するものであります。

同じく、小学校費、学校管理費、小学校管理経費（經常分）及び中学校費、学校管理経費、中学校管理経費（經常分）につきましては、昨年の予算積算時から電気代及び燃料費が高騰しており、今後不足が見込まれることから、小学校分として、

1,349万6千円、中学校分として、804万5千円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理費、教師用指導書等整備事業につきましては、令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択に伴い、教師用指導書及び教科書を整備するため、1,880万6千円を増額補正するものであります。

次に、社会教育費、公民館費、公民館管理経費につきましては、中央公民館及び西の里公民館の光熱水費及び燃料費について、昨年の予算積算時から電気代及び燃料費等が高騰しており、予算不足が見込まれることから、178万7千円を増額補正するものであります。

同じく、文化施設維持管理費、文化施設維持管理経費につきましては、昨年の予算積算時から電気代及び燃料費等高騰しており、予算不足が見込まれることから、1,229万4千円を増額補正するものであります。

次に、保健体育費、小学校給食運営費、小学校給食運経費につきましては、昨冬、寒波の影響により調理場の気温が氷点下となり水道や蒸気配管等が凍結し、給食調理業務の停止や複数の厨房設備の損傷など多大な影響が出たことを踏まえ、冬期間のボイラー稼働時間を延長することとしたため、重油代として、344万2千円を増額補正するものであります。

同じく、中学校給食運営費、中学校給食運経費につきましては、広葉中学校給食調理場及び西の里中学校給食調理場の老朽化に伴い、厨房機器等の故障件数も増加しており、修繕費の予算額に不足が生じるため、558万2千円を増額補正するものであり、歳出補正予算の合計は、7,187万5千円となるものであります。

次に、16ページ、歳入についてであります。国庫支出金、教育費国庫補助金、小学校費補助金及び中学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金につきましては、ポータブルクーラーの設置に係る補助財源として、小学校分として、270万2千円、中学校分として、93万円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、道支出金、教育費道補助金、社会教育費補助金、史跡等総合活用整備事業補助金につきましては、算定根拠とする国庫補助金の対象経費について北海道と協議を進めてきましたが、補助金要綱の制定に係り、北海道から、駅通所の改修に係る事業について地域づくり交付金の補助対象とならないことが通知されたため、550万円を減額補正するものであります。

次に、寄附金、教育費寄附金、奨学基金寄附金として、個人からの寄附20万円を増額補正するも

のであります。

同じく、図書購入費寄附金として、石上車輛株式会社様からの寄附30万円、北広島市建設業協会様からの寄附15万円の合計45万円を増額補正するものであります。

次に、市債、教育債、社会教育債、旧島松駅通所大規模改修事業債につきましては、北海道の地域づくり交付金の補助対象とならないことが通知されたことに伴い、400万円を増額補正するものであり、歳入補正予算の合計は、278万2千円となるものであります。

続きまして、18ページ、債務負担行為補正についてであります。西の里住民プール修繕料について、老朽化に伴う経年劣化のため、温水機などが機器不良の状態であり、来年度のプール開放に備えるために修繕が必要な状況であることから、

部品納期の確保を行うにあたり、令和5年度から令和6年度までの複数年契約の工期とすることから、期間全体の限度額を9,790万円として、必要とする該当年度の予算で措置する額を限度に債務負担行為を設定するものであります。

次に、小中学校給食調理配膳等業務委託について、令和5年度から令和8年度までの複数年契約となることから、期間全体の限度額を小学校分2億7,222万1千円、中学校分3億903万円として、必要とする当該年度の予算で措置する額を限度に債務負担行為を設定するものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第2号 市議会定例会提出議案について
(指定管理者の指定及び債務負担行為)

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 議案第2号、市議会定例会提出議案についてであります。令和5年第4回定例会に議案書19ページの体育施設等の指定管理者の指定及び債務負担行為について、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

大曲ファミリー体育館、西の里ファミリー体育館及び輪厚児童体育館の指定管理者の指定についてであります。令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間、大曲ファミリー体育館については大曲会館運営委員会、西の里ファミリー体育館については西の里会館運営委員会、輪厚児童体育館については農民研修センター運営委員会をそれぞれ指定管理者とするものであり、管理運営業務に係る債務負担行為の期間は、令和6年度から令和11年度までの5年間で、限度額は3体育館合計で3762万円となるものであります。

現在の当該施設の指定管理者につきましては、平成31年度から本年度までの5年であるため、新たに指定管理者を決定し、令和6年4月1日から業務を開始する必要があることから、第4回定例会において議決を求めるものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎議案第3号 令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 議案第3号、令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

はじめに、この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出することとなっております。また、同法第26条第2項において、点検・評価の実施を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされています。この規定を踏まえ、教育委員会では、毎年度に教育委員会が取り扱った教育行政事務について、自ら点検・評価を行うとともに、教育に関する教育施策審議会からの意見を踏まえて、報告書(案)を作成しているところであります。

報告書の概要につきましては、別冊4の報告書(案)に沿いまして、ご説明いたします。

この報告書(案)は、昨年度の教育委員会の事務事業について、26の施策単位で点検及び評価の

内容を整理したものであります。

報告書の作成に当たっては、教育施策審議会において、8月25日、10月17日の2回の会議において、審議していただいております。

それでは、報告書の概要につきまして、ご説明いたします。

まず、表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

この報告書は、第1章から第3章までと、資料1、2で構成しております。

1ページをご覧ください。「第1章 点検・評価について」につきましては、点検・評価の法的な根拠、点検・評価の方法や評価結果の概要等について記載しています。

「1はじめに」において法的根拠、「2点検・評価の対象」として26の施策単位で評価を行うことを、「3点検・評価の方法」として評価の方法や目的、教育施策審議会の構成を、「4施策の点検・評価書」において評価や指標等を、「5点検・評価結果の公表等」において公表方法を、「6その他」を記載しております。

次に、3ページをご覧ください。3ページから45ページまでの「第2章 施策別点検・評価」についてであります。この第2章が、令和4年度の事務に関する点検・評価報告書の本体部分となっております。

「政策1「生きる力」を育む学校教育の推進」を例にとりますと、「現況と課題」、「基本的方向」につきましては、教育振興基本計画の記載内容を転記しております。

その下段から、施策ごとに、「事業名」、「事業内容」、「実績等」と教育委員会による「事業評価」を記載しており、施策1では、3事業について記載しております。

続いて、「成果を示す主な指標」として、施策1の成果を示す、4つの指標を記載しております。それらを踏まえ、「施策の総合評価」、「今後の方向性」について記載しております。

最後に、教育施策審議会による意見として、「審議会からの意見や助言」と、それらを踏まえた「審議会評価」を記載しております。

以下、施策2から施策26まで、施策ごとに点検・評価の内容をまとめております。

次に、48ページをご覧ください。施策26の後ろに、教育施策審議会委員の一覧、本点検及び評価実施要領、点検・評価結果一覧を掲載しております。

次に、50ページをご覧ください。「第3章 教育委員会の活動状況」についてであります。教育委員会の設置根拠、令和4年度中の教育委員会会議の開催状況や会議内容等について記載しております。

最後に、53ページをご覧ください。資料として、令和4年度教育行政執行方針、令和4年度の教育施策体系を掲載しております。

以上、報告書案の概要について説明させていただきましたが、議決をいただいた報告書は、同法の規定に基づき市議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページにより市民へ公表することとされているところであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から、説明をお願いいたします。

○鹿野教育部理事 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第13回教育委員会会議についてであります。令和5年12月21日(木)、時間は15時00分から市役所5階委員会室で開催させていただきたいと思っております。

なお、同日、16時00分から同会場にて、令和5年第1回総合教育会議を開催いたしますので、教育委員会会議終了後はそのまま待機いただきますようお願いいたします。

議案は、学校の適正規模・適正配置検討事業について等を予定しております。

なお、日程調整の際には、総合教育会議が15時から、教育委員会会議が16時からとご案内しておりましたが、会議開催順が変更となりましたので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○吉田教育長 次回は、12月21日(木)、市役所5階委員会室において、15時から第13回教育委員会会議、16時から第1回総合教育会議を開催するという事で皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第12回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時50分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
